

議員（小川 保）

着けとつても構わんやろ。聞こえたら構わんのでしょ。感染防止のため、マスクをしておきます。

失礼します。9番 小川 保でございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策について、思いやり配食サービス並びに障害者等配食サービスについて、地域おこし協力隊について、以上3点について質問をいたします。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症対策について。

7月以降は再び感染症が増えてきました。本町でも8月7日に初めて感染者県内58例目が出ております。また、県内ではコロナ感染によって死亡者が2名出ており、予断は許しません。

そこで、質問です。

国では、新型コロナ対策を行う地方公共団体の取組を支援するため、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円の地方創生臨時交付金を確保しております。この交付金は、コロナ対応のための取組である限り自由に使えるということです。本町も第1次補正予算分の事業採択を受けているようですが、事業名や金額、対象者など交付金事業の内容についてご説明いただければと思います。お願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の地方創生臨時交付金活用事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現時点で本町に対して示されております臨時交付金の交付限度額は、第1次補正予算分が9,854万8,000円、第2次補正予算分が2億6,919万2,000円の合計で3億6,774万円でございます。議員ご質問にもありますとおり、第1次補正予算分の対応する実施計画を既に国へ提出をし、交付決定及び概算支払いを受けております。提出済みの実施計画は、今後の検討状況や事業の実績等に合わせて随時修正を行っていくこととなりますが、交付金活用事業として実施計画に記載しておりますのは17事業、うち11事業が6月定例会までで議決をいただいております補正予算等で実施するものでございます。この11事業の事業名と予算ベースでの事業費につきましては、児童手当や児童扶養手当の受給者を対象として給付する子育て支援給付金事業に4,120万1,000円、後期高齢者へのマスク配布事業に222万9,000円、町内事業者への支援策として休業要請等協力金支給事業に850万円、町融資制度利子補給金事業に50万円、セーフティーネット保証等活用助成金事業に1,000万円、ICTを活用した子供たちの教育環境整備を進めるGIGAスクール整備推進事業に2,413万円、児童館の換気設備等を整備する児童館感染症対策事業に392万3,000円、

感染症対策防災備蓄品購入事業に566万円、消防本部のコロナ対応資機材強化事業に145万1,000円、小・中学校への非接触型体温計購入事業に65万円、町内の消毒液確保体制を整える微酸性電解水生成装置購入事業に120万円となっております。これら11事業の合計事業費は、第1次補正予算分の交付限度額である9,854万8,000円を超える9,944万4,000円となっておりますが、これは国の臨時交付金に対する事務連絡の内容を踏まえ、入札等による事業費の縮減を見込んでいるためでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

町長、有難うございます。

先ほどの非接触型体温計購入事業65万円ということですが、小・中学校への分ですね、確認です。65万円で何器購入できたんでしょうか。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の再質問にお答えいたします。

非接触型体温計の購入につきましては、予算額65万円で65個購入予定でございます。現在購入契約をいたしまして、用品の発注をしているような状態でございます。

以上でございます。

議員（小川 保）

有難うございます。65万円で65個ということですね。非常に分かりやすい購入数です。私はちなみに今朝、35.5ということで、毎朝毎晩計測をしております。だんだんそれが趣味のようになってきておりますけれども、皆さんも頑張ってお計測をお願いします。

次、色々な事業を実施していただいておりますが、さて事業を決定するまでには様々なご苦労があると推察されますが、事業の選定方法はどのように行われているのでしょうか、お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の交付金活用事業の選定方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。

交付金活用事業につきましては、国から示され、議員の皆様にもお配りしております交付金活用事例集や交付金の交付要綱、政策資料集などの各種資料を参考に、各課が本交付金を活用して実施すべきと判断した事業を政策観光課で取りまとめ、町長、副町長、総務課長と事業内容や事業費などに関する協議、調整を行った上で選定を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

交付金対象事業については、各課からのアイデアの募集だけであつたのでしょうか、それとも町長、副町長、あるいは担当課などから各課に対して提言があつたのでしょうか。国からの交付金を町民のために有効に活用するには、町のビジョンに沿った事業を基に指示提言が必要かと存じますが、いかがでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の各課に対して指示提言があつたのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本交付金は、新型コロナウイルス感染症対策として交付されるものでございますので、基本的には必要な感染予防対策や生活支援策、経済対策と考えられる事業を優先的に選定しており、町長、副町長の指示に基づき、特に第1次補正予算分につきましては、その大部分を子育て世帯への給付事業やG I G Aスクール構想推進事業、休業要請に伴う協力金など、より緊急性が高いと判断した事業の財源に充てる計画としております。

第2次補正予算分につきましても、第1次補正予算分と同様の手順で事業の選定等を行っておりますが、引き続いて行う町内事業所などの支援に加えまして、各課が感染症対策として必要と判断した施設、物品の整備や地域経済の活性化に向けた事業を国に提出する実施計画の中に加え、実施していく予定でございます。

感染拡大状況や社会情勢が刻一刻と変わっていく中、臨時交付金を活用してそれに対応するための事業に順次取り組んでいる状況ではございますが、国が示しております「地域未来構想20」なども参考にしながら、町の総合計画や総合戦略の中で示しているビジョンに沿った将来に繋がる事業を展開していけるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

まだ緒についたばかりだと思っておりますが、それぞれの事業についてどのような成果が得られたのか、事業の対象者の意見等も含めてご説明いただければと思います。お願いいたします。

総務課長（神原 宏一）

小川議員の地方創生臨時交付金活用事業の成果についてのご質問に答弁をさせていただきます。

総務課におきましては、指定避難所における新型コロナウイルス感染症感染防止対策としてパーティションやマスク、消毒液、アルコールタオル、非接触式体温計などの災害備蓄品の購入を計画しているところでございます。このうちパーティションにつきましては、全国的に在庫が不足し、一括した調

達が困難な状況にあります。台風等の風水害時に備えるため、指定避難所として優先的に開設する多度津中学校及び白方小学校の必要数につきましては分離して購入したところであり、その他の備蓄品も含めて感染防止対策を施した避難所運営ができるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

高齢者保険課におきましては、本年4月、国や県におきまして緊急事態宣言が発令されたことにより感染拡大防止を目的に、特に重症化する危険性が高いと言われる高齢者75歳以上の皆様に、再利用可能な布製マスクを5月中旬にお届けいたしました。なお、対象者の方のご意見としましては、お礼や感謝の言葉が数件、窓口や電話にて寄せられました。

以上、答弁とさせていただきます。

産業課長（谷口 賢司）

産業課におきましては、5月臨時議会において議決を得た休業要請等協力金及び6月定例会において議決を得たセーフティーネット保証等活用助成金を実施しているところでございます。9月4日現在の申請及び支給状況でございますが、休業要請等協力金の申請件数が81件、支給件数が80件、セーフティーネット保証等活用助成金の申請件数が164件、支給件数が127件でございます。

事業対象者のご意見につきましては、直接的なヒアリング等はできておりませんが、新聞等の報道によりますと休業要請等協力金につきましては、損害が大きかったものの協力金は助けになったとの一定の評価は得られているようでございます。今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の悪影響を受けた事業者のご意見に耳を傾けて、助成制度等について研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

消防長（阿河 弘次）

消防本部におきましては、臨時交付金を活用して感染予防対策事業を計画しており、救急活動時や帰署時における感染予防対策であり、職員の安全確保をするものでございます。現在、購入手続中でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

本件について再質問でございます。

さて、第2次臨時交付金の検討が行われておりますが、医療事業者に対しても多度津町独自のアイデアで支援してもよろしいかと考えます。町内の医院、病院などに熱や咳などでコロナ罹患の疑いのある患者さんに対して、隔

離される場所、例えばブース等、その設置及び減圧装置、空気清浄器、それからオゾンの発生装置など設備の導入などを実施した場合、費用の支援も考慮いただきたいのですがいかがでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の町内医療機関に対する支援策についての再質問に答弁をさせていただきます。

まず、答弁に先立ちまして、日頃、新型コロナウイルスの感染リスクに曝されながら、懸命に医療行為を行っていただいております医療従事者の皆様方に対し、心から感謝申し上げますとともに深く敬意を表します。

さて、議員のご質問にありますように町内の医療機関において発熱などの症状があり、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者さんを診療するため、一般の診療室とは別に空気やウイルスなどが外部に流出しないよう、気圧を低くした陰圧室を設けたり、検査機器の導入を考えられているなどの対策を講じられておる医療機関があることは承知をしております。新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の確保は県で対応していただいております。医療機関に対する支援につきましても基本的には県において国の令和2年度2次補正予算を受けて感染拡大防止や医療提供体制の確保などを目的に支援事業を行うこととなっております。

議員ご指摘の町内医療機関に対する本町の独自の支援策につきましては、この件につきましては今から2か月くらい前、ちょうど丸亀市の医師会がドライブスルーでのPCR検査をするということがありまして、多度津町でも一緒にやればいいんじゃないか、効果的にも、また経費的にもその方がいいんじゃないかということをお聞きしたので、その時の医師会長に多度津町の医師会の方でそういうことをまた独自でやる、また丸亀市と一緒にやってPCR検査、ドライブスルーのですね、どちらでもいいんですけども、そういうことをやっていただけることは可能でしょうかというお話をしました。その時は、まだ今のところ、病院の先生方も高齢化しているし、だから今ここでやれるということとは言えないと。そして、その中で丸亀市と一緒にやっていきますよという中で、多度津町の住民の皆様方はそういう新型コロナウイルス感染に対して疑いを感じた場合には、まず多度津町の医療機関に受診をしていただいて、それでPCR検査が必要と思われた時には、多度津の医療機関の方から丸亀市の医師会の会長の方をお願いをして、そこでPCR検査をやってもらいます。そのような体制を取りますということでしたので、その点はそれでいいと。しかし、これから色々何が起るかわかりません。その時には、病室の確保とかそういうことも医師会の中で考えてもらえませんか。これは感染症対策の病院ではありませんの

で、その辺のところを多度津の病院は全部感染症対応にはなっておりませんので、そこを何とか、もし感染者が出た場合は、そのような対応もお願いできませんか。その時には、町の方から独自の助成もいたします。という話をしました。そういう中で、今の話、感染した場合の病室の確保とか、そういうこともお話しは伺っております。ただ、その後、どういう風な活用をしているかということは、まだ今のところ多度津町には感染者は出ておりませんので、そういう中では今準備ができています、整っているということだと思って、安心はしているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

町長、有難うございます。

町長が今お話しされたことは、コロナが感染されておる恐れがあるということがある程度見極め、検査体制そして入院治療、加療、そういった内容についての丸亀市との色々な共同対策だという風に理解をいたしております。私が申し上げておりますのは、熱がある、咳が出る、息するんがちょっとえらい、こんな時に病院にお伺いをしますよね、普通。その際に、その病院には他の患者さんも来られておりますから、そこでの微妙な接点を隔離するという意味で、部屋を造るんじゃなくてブースを設営するとかブースの設営費用なんていうのは、そんなにたくさんかかりません。改善活動なんかで、骨組みで塩ビのパイプで組んで段プラで囲いをしたりとか、あるいはここに設置されておるナイロンのカバー、こういったものでも十分対応できる訳ですので、そんな中でそのブースの中で滅菌、オゾンとか発生装置とかありますけれども、そういったものを町内のまず初見で来院される、そういう方々に対しての措置ということで考えてみたらどうだろうか、こういう提案でございますので、また今後ともそれはご検討いただいたらと思います。これがまた、多度津町独自の方法になろうかなと思っています。まずは、新型コロナウイルス感染症については、人と人の交流が制限される厄介な感染症であります。この危機を早く克服して、新たな生活になりますよう願って次の質問に入ります。

2点目です。

思いやり配食サービス、障害者等配食サービスについてです。

令和元年度においてのおもいやり配食サービス事業の総配食数は約5,700食、障害者等配食サービス事業の総配食数は約600食であったと聞いております。まず、確認です。この2つの事業の根拠となる事業実施要綱の目的、事業内容、費用負担、審査会の開催などの条項、これについてのご説明をお願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

小川議員のおもいやり配食サービス事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

おもいやり配食サービス事業は、平成29年4月より多度津町おもいやり配食サービス事業実施要綱に基づき行っております。在宅の虚弱な一人暮らしの低所得高齢者、または何らかの援護を必要とする低所得高齢者世帯に対し、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに利用者の安否を確認し、健康状態に異常があった場合は関係機関に連絡等を行うことにより、高齢者の自立と生活の質の確保を図り、福祉の増進を図ることを目的としております。

この事業は、昼食週3日を前提として、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスの取れた食事を手渡して提供するとともに利用者の安否確認を行うサービスでございます。

利用者負担としましては、配食サービスに係る食材費等の実費相当分として1食当たり300円の自己負担をお支払いいただいております。

審査会につきましては、高齢者保険課長、地域包括支援センター長、社会福祉協議会の代表者が審査委員となり、年1回、利用者及び利用内容の適正さ等を審査する会でございます。現在、審査会としては実施できておりませんが、利用者及び利用内容の適正さについては随時確認しております。また、実施事業者への指導等は個別に行い、利用者へは担当ケアマネジャーより3ヶ月に1度のチェックリストで確認をしております。今後は審査会を開催し、より一層適正化に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

小川議員のご質問のうち、障害者等配食サービス事業について答弁をさせていただきます。

この事業は、多度津町障害者等配食サービス事業実施要綱に基づき、援護を必要とする重度の心身障害者及び精神障害者に栄養バランスの取れた食事を定期的に提供するとともにその安否を確認し、もって心身障害者及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的として、平成29年4月より施行しております。

対象者は、身体障害者手帳1級若しくは2級、療育手帳マルA、もしくはAを所持する重度心身障害者と、精神障害者保健福祉手帳を所持する方のうち、非課税世帯に属する方となっております。

事業内容及び費用負担は、おもいやり配食サービス事業と同内容になっておりますが、審査会の設置はいたしておりません。障害者は、その多様な特性

から、配食サービスを障害福祉サービスを補う一つの資源と捉え、資格審査及び日常生活についての聞き取り調査により、実施の可否を判断しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

この事業を活用している利用者の方からお話を伺ったところ、このサービスを利用させてもらって助かっております。しかし、実態は昼食時には朝食の余りをいただいたり、あるいは朝食と昼食を兼用でいただいたりしております。しかし、第4条で規定されているように、昼食として配食されますと、結果、その弁当は喫食時間がずれ、夕食時にいただくことになるということもあります。出来たての新鮮な状態でいただきたいので、是非この条項を昼もしくは夕食の選択が可能になれば有難いのですが、とのご依頼が来ておりますが、いかがでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

小川議員の配達時間帯の選択制についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回、社会福祉協議会を通じ、提供事業者を確認したところ、配達時間帯の選択制については対応可能であるとの回答でございますが、運営を委託している社会福祉協議会としては、この事業には安否を確認する見守りの目的もあり、不在等の連絡を業者より受けると訪問を行ったり、ケアマネジャー等に情報提供を行う対応を行っております。今後、障害者を担当しております健康福祉課と連携し、社会福祉協議会や提供事業者と協議を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

昼と夜の選択が可能とする要綱の一部変更をしていただくという方向で協議をするということで理解してよろしいでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今後、委託契約先であります社会福祉協議会や健康福祉課、配送業者と協議をして、要綱も変えなければならぬ時期が来ましたら、対応させていただきますと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

時期が来たら要綱を変えていただくということですね。早い時期を期待し

ております。

3点目です。地域おこし協力隊について。

5月21日の四国新聞に善通寺市の地域おこし協力隊の記事が載っております。善通寺市地域おこし協力隊の日高氏は大阪で広告会社の営業を10年やった後、4年前に香川県に引っ越してきました。2年半の農業、半年のフリーランスを経て、昨年10月から善通寺市地域おこし協力隊となっております。

最近の大きな活動内容としては、善通寺市スタイルブックの作成とコロナ終息を願った7か寺での法要動画作成の2つです。前者は、名所が少ない善通寺市の認知度を上げるため、モデルと善通寺市の場所をコラボさせる「モデルが場所をまとうスタイルブック」を企画、作成し、善通寺市以外に配布しております。後者は、コロナで活動が自粛される中、お寺と相談し、世界中のコロナの終息を願う動画を拡散しております。今後は映画のロケ地の誘致をして、善通寺への訪問者を増やそうと考えているそうです。

さて、この制度は特別交付税措置があると伺っておりますが、ここで改めて制度の概要をお聞かせ下さい。また、他の市町の事例を勉強して、良い点は本町の事業に取り入れることも大事だと思いますが、善通寺市の事例を見てどのような印象を持ちましたか、お伺いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の地域おこし協力隊制度の概要についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域おこし協力隊の制度は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、3大都市圏等からの人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行っていただき、その定住、定着を図ることで地域力の維持強化を図っていくことを目的とした国の制度でございます。

議員のご質問の中にありますとおり、本制度では隊員1人につき毎年度隊員報酬として240万円及び活動に要する経費等に対して200万円を上限に、特別交付税措置の対象となっております。

本町におきましては、本年第2回多度津町議会定例会中の総務教育常任委員会で報告いたしましたとおり、令和2年7月より村田 嵩治 隊員と坂川 桃香 隊員の2名がそれぞれの業務について活動計画を作成し、地域での活動を開始しており、現在の活動状況について、地域おこし協力隊のフェイスブック及びインスタグラムのアカウントを作成し、情報発信を行っております。

また、隊員は、県が地域おこし協力隊のネットワーク形成を目的として定期的に開催している「さぬきの輪の集い」に参加し、活動報告会や研修、交流会などを通じて県内の地域おこし協力隊や担当職員と交流する中で、他市町の事例について学んでおります。議員ご質問の善通寺市の事例につきまして

は、前職である広告会社での経験や技術を生かした新たな形のシティプロモーションを行うことで、情報発信力の強化に繋がっているという印象を感じております。本町でも参考とすべき点がありますので、今後も他市町の協力隊と情報共有を行い、本町での協力隊活動に生かしていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

次に、本町の地域おこし協力隊の活動状況をお伺いしたいと思います。島嶼部も含めてどのような効果や結果が残されたのでしょうか、お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の地域おこし協力隊の活動状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の地域おこし協力隊の活動状況につきましては、まず平成29年度に3名の地域おこし協力隊を採用し、令和2年3月31日までの3年間、隊員として活動しております。

村上 淳一 隊員におきましては、イベントの企画、実施などによる離島地域の活性化を目的として着任し、大阪で開催した「佐柳島のネコはよい展」などの写真展や、佐柳島で実際に島暮らし体験を行ってもらう「猫島暮らし体験」を企画、実施いたしました。

村上 直子 隊員におきましては、佐柳島を拠点として本町の情報発信を目的として着任し、東京で開催された離島のPRイベントである「アイランダー」への参加や、佐柳島の島マップの作成、SNSでの情報発信などを行いました。佐柳島を拠点とした隊員の活動により生まれた効果として、港湾統計調査における佐柳島への上陸人数の推移は、平成27年が8,415人、平成28年が8,794人、平成29年が9,884人、平成30年が1万1,417人、令和元年が1万2,336人と年々増加しており、特に協力隊が活動を開始した平成29年からの増加が顕著であり、PRの効果による観光客の増加は島の活性化とともに離島航路の維持に寄与しているものと考えております。

また、日根野 太之 隊員におきましては、様々な媒体を活用した情報発信を目的として着任し、SNSでの情報発信をはじめ、ポスターの作成、フォトコンテストなどを実施し、本町の課題であった情報発信力を強化し、昨年度には、かつて人々で賑わっていた「海岸寺市」を懐かしむ地元住民の思いに賛同する形で、音楽会と市を組み合わせた「海岸寺開眼 音と食の芸術市」を企画し、約300の方に来場していただきました。その結果、来場した住民から、定期的な開催を望む声もいただいておりますので、昔の賑わいを取り

戻すためのきっかけ作りに繋がったと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。時間の関係がありますので、次の1項目は割愛をさせていただきます。

町ホームページによりますと、多度津町まちづくり公社、仮称ですが、設立に向けたマーケティング調査が行われているようですが、この調査の内容と進捗具合は如何様になっておりますか。また、マーケティング思考に基づいて、例えばまちおこしに関係している様々なメンバーによって特産品を開発したり、そして合田邸などを利用して販売していくことなども考えられますが、そのあたりについてお考えをお聞かせ下さい。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員のまちづくり公社、仮称になりますが、設置に向けたマーケティング調査及び特産品の開発、販売についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のまちづくり公社設立に向けたマーケティング調査につきましては、現在、設立について検討しておりますまちづくり公社が担っていくべき役割の一つと想定しております。町内事業者の皆様のマーケティング支援業務について、実際に町内の特産品等を対象とした調査を行い、その結果を町内事業者フィードバックしていくことでマーケティング支援業務についてのイメージをお伝えするとともに、まちづくり公社設立に向けた町内事業者への意識醸成を図るために実施したものでございます。本年6月にこの調査への参加を希望される事業者及び特産品等を募りまして、期限までに応募のあった9種類の中から町内で事業をしているか、町内の素材を使用しているか、事業の継続が可能か、町の発展に貢献するか、町ならではのものであるかどうかという5つの基準に基づいて、今回調査対象として3種類の特産品及びサービスを選定いたしました。うち特産品につきましては、株式会社蒼のダイヤが製造するエキストラバージンオリーブオイル「蒼のダイヤ」と多度津さくら工房が製造する「きしゃぼっぽ焼き肉のたれ」の2品を。サービスにつきましては、「家中舎」が提供している「昼膳瀬戸の手織り掌」を選定し、調査を実施いたしました。株式会社蒼のダイヤのエキストラバージンオリーブオイル「蒼のダイヤ」と多度津さくら工房の「きしゃぼっぽ焼き肉のたれ」については、それぞれの製品を関東圏にお住まいのモニター数名にお送りし、実際に家庭で使っていただいた感想などをフィードバックしていただく調査を、また「家中舎」の「昼膳瀬戸の手織り掌」につきましては、実際に現地をモニターが来訪し、その空間やサービスを体験してみた感想な

どをフィードバックしてもらおうという調査を行っております。

本マーケティング調査の結果につきましては、まず調査への参加を希望された事業者の皆様には報告会等で共有を行っているところでございますが、今後、町のホームページでも調査結果、報告書の掲載を予定しております。また、ご質問のまちおこしに関係している様々なメンバーによる特産品開発及び販売等につきましては、多度津町まねきねこ課が取り組んでおりますグルメ開発が同じ方向性の取組でございます。

先ほど答弁させていただいております地域おこし協力隊の隊員につきましても、村田隊員がオリーブを中心とした農業振興や特産品の販路拡大を、また坂川隊員がイノシシ対策や離島の活性化、地域の魅力発信を主な業務としておりますので、そのような活動の中で地域住民や関係事業者との繋がりを作り、新たな特産品の開発及び活用方法の企画、お土産品の開発、販売場所の発掘などにも携わっていただきたいと思いますと考えております。

また、合田邸での販売につきましては、小川議員にも地元自治会代表としてご参加いただいております合田邸の保全活用に向けた検討委員会において、建物の保全活用について検討が進んでおりますので、活用方法の一つの案として研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

一つ提案があります。多度津町のお土産として、以前販売されていたお菓子を復刻してはいかがでしょうか。「桃陵饅頭」です。白あんを香ばしい皮で包んだ素朴で口の中で溶けて独特のおいしさが評判です。これを復刻し、また派生品として、桜をイメージした饅頭も商品ラインとして開発してみればいかがでしょうか。また、金比羅参りのお土産に繁盛した「でんご餅」、これは羽二重餅より少し歯応えと甘みがある、こういったちょっとした手土産、お菓子類などをパッケージデザインして合田邸の商品とするのも面白いのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の「桃陵饅頭」や「でんご餅」の復刻と合田邸での活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

歴史・伝統・文化の町であります多度津町におきましては、議員ご質問のような町の歴史の一部を担ったお土産品の復刻は大変面白い取組だと感じております。貴重なご意見として、地域おこし協力隊やまちおこしに関係している方々並びに合田邸保全活用に向けた検討委員会の委員の皆様には情報共有をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

「桃陵饅頭」ですけれども、かつてこれを作っておった方から色々意見も伺っております。もしやそういう方向性があるのであれば、是非協力をさせていただきたいということもありますので、ご検討の方もよろしく願いいたします。

それから、地域おこし協力隊、この方々はよそから来ている方ということで、よそから来ている方の意見というのは非常に面白いものを感じます。常々我々が地元で住んで生まれて育ったところですが、意外と見逃しておるところが指摘があったりします。こういった方々の制度、これを利用するのは町にとって非常によろしいことかなというように思っております。今後もこの制度、きちっと利用させていただいて、地域の活性化に繋がるようお願いして、私の質問は終わりたいと思います。

以上です。有難うございました。